



NPO法人 竹の学校 第5回定例総会議事録

日 時：平成24年7月21日（土） 10時15分～12時

場 所：長岡京市中央生涯学習センター（バンビオ1号館） 4階 学習室 1

*以後の氏名についての敬称は略します。

出席者：杉谷保憲、高田豊、野本鈿司、窪田征明、錦織努、稲岡利春、原道子、大西栄子、尾崎百合子、稲岡喜美子、世良田芳弘、竹内優夫、松本俊夫、山本律、市嶋航川路愛子、池田チヅ子、荒木信輔、高橋治女、小椋耕治、多田久美子、林哲郎
梶原正嗣、塚崎正正 以上24名

委任者：吉田勇、西村昌春、辻井弘次、辻井ひで子、網谷浩一、澤博通、濱上香、林重利一木久巳、向井シズエ 以上10名

オブザーバー：島田忠一（特別会員）

議事次第

1. 開会案内 司 会 窪田 征明

開会にあたり、理事長杉谷保憲体調不良により理事世良田芳弘が本日代行する旨の提案が司会者よりあり、議場に諮ったところ異議なく満場一致で承認された。

2. 理事長挨拶 理事長代理 世良田芳弘

3. 議長選出 司 会 窪田 征明

出席者より一任された司会者により、山本 律 が選出された。

4. 議事録署名人選出 議 長 山本 律

議長指名により 竹内優夫、世良田芳弘、稲岡利春 の3名が選出された。

5. 総会成立報告 議 長 山本 律

会員総数 34名

出席者 24名

委任者 10名

合計 34名

第5章、第27条（定足数）規定により総会成立が承認された。

6. 開会宣言 議 長 山本 律

7. 審議事項

◇第一号議案 平成23年度事業報告及び決算報告について

事業報告

理 事 世良田芳弘

理 事 野本鈿司

添付資料（平成23年度活動報告）に基づき報告された。

監査報告

監 事 錦織 努

平成23年度決算に関する収支報告、貸借対照表、財産目録及び

関係諸帳票、書類等を、監査実施の結果、適正であると認めた。

決算報告

理 事 小椋耕治

添付資料（平成23年度活動に係る事業会計の収支計算書、貸借対照表
財産目録）に基づき報告された。

質疑応答

議 長 山本 律

以上の報告での質疑なし、拍手により満場一致で承認された。



◇第二号議案 平成24年度事業報告及び収支予算について

事業報告

理事 世良田芳弘

添付資料（平成24年度事業計画書）に基づき報告された。

収支予算

理事 小椋耕治

添付資料（平成24年度活動に係る事業 予算書）に基づき報告された。

質疑応答

議長 山本 律

・地下水活動補助金の半端な金額は何故？

決定金額そのものであり、我々が決めたものではない。

会計担当理事が回答した。

結果二号議案 拍手により満場一致で承認された。

◇第三号議案 定款の変更について

議長 山本 律

杉谷保憲理事長退任により、事務所の変更が生じた為 次の通り
理事会より付議され、議場に諮ったところ、満場一致をもって異議
無く可決決定した。

（事務所）第2条

この法人は、主たる事務所を京都府長岡京市内に置く。

◇第四号議案 役員（理事・監事）の選出

議長 山本 律

議長より立候補者の確認を得るも、立候補者なし。

理事：野本柳司、世良田芳弘、稲岡利春、小椋耕治、監事：錦織努、
竹内優夫 が推薦され満場一致で承認された。

新年度は上記 理事4名で構成する事が賛成多数により承認された。

新年度の役員が承認され、被選任者はいずれもその重任を承諾した。

同時に前期役員及び退任された理事長の労に対し全員の拍手をもって
謝意を表した。

（休憩）

新理事会開催

別紙、理事会議事録参照

（休憩後）

新理事会報告

理事長 稲岡利春

新年度理事及び担務、代表権の制限、定款の変更等々について、理事
会での議決事項が報告された。

拍手により満場一致で承認された。

8. 閉会

司 会 窪田征明

— 11時55分 閉会 —

平成24年7月21日

議 長

議事録署名人

議事録署名人

議事録署名人

山本 律

稲岡利春

世良田芳弘

竹内優夫





理事会議事録

1. 召集年月日 平成24年7月21日
1. 開催場所 京都府長岡京市神足二丁目3番1号
長岡京市中央生涯学習センター 4階学習室1
1. 開催日時 平成24年7月21日11時10～11時45分
1. 理事総数 4名
- 出席者 野本鋤司、世良田芳弘、稲岡利春、小椋耕治
1. 第5回定例総会の議案別決議によりただちに理事会を開催
全員出席により 理事世良田芳弘が選ばれ議長となり、ただちに審議に入る。
- 第1号議案 理事長の互選、及び担務の件
選任等第14条に基づき理事長稲岡利春が就任した。
被選任者は その就任を承諾した。
理事長稲岡利春に議長交代し審議継続する。
担務は会員管理：世良田芳弘、労務管理：野本鋤司、会計：小椋耕治
広報・HP：稲岡利春となり満場一致で可決決定した。
- 第2号議案 定款変更の件
議長は、主たる事務所移転するため、定款第2条を次のように変更
したい旨を諮ったところ、満場一致をもって可決決定した。
(事務所) 第2条
この法人は、主たる事務所を京都府長岡京市内に置く。
- 第3号議案 主たる事務所移転の件
議長は、主たる事務所を平成24年7月25日付をもって
京都府長岡京市長法寺谷山13番1号
長岡京市立多世代交流ふれあいセンター
としたい旨を諮ったところ、満場一致をもって可決決定した。
- 第4号議案 理事代表権の制限の件
議長は、理事代表権の制限について(職務)第15条1を次のように
変更したい旨を諮ったところ、満場一致をもって可決決定した。
(職務) 第15条1
理事長以外の理事は、この法人の業務についてこの法人を代表しない。
- 議長は 以上をもって議案の審議を全て終了した旨を述べ、午前11時
45分閉会した。

平成24年7月21日

特定非営利活動法人 竹の学校

議長理事長
理事
理事
理事

稲岡利春
野本鋤司
世良田芳弘
小椋耕治

